

国営造成施設総合水利調整管理事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 734 (586) 百万円】

<対策のポイント>

- 近年の台風や豪雨による水害の激甚化等を踏まえ、政府は既存ダムを活用した洪水調節機能の強化に取り組んでいます。本事業は、国営土地改良事業で造成したダムの事前放流の取組効果の検証等を行うことにより、洪水調節機能の一層の強化を図ります。
- 国営土地改良事業で造成された施設に係る河川法第23条の流水占用の許可（以下、「水利権」という。）の更新協議に必要な調査等を行います。

<事業目標>

安定的な用水供給の確保

<事業の内容>

1. 洪水調節機能の強化に係る事業

現在、ダム下流域において水害発生が予想される際に事前放流※1や時期ごとの貯水位運用※2により、洪水調節のための容量を確保する取組を進めています。

本事業では、事前放流や時期ごとの貯水位運用の取組効果の検証等を行うとともに、必要に応じて運用の見直し等を行い、農業用ダムの洪水調節機能の強化を図ります。

- ※1 最大3日（72時間）前から、ダムの貯水位を低下させて洪水調節のための容量を確保する取組
- ※2 かんがい用水の補給を行う可能性が低い期間等に貯水位をあらかじめ低下させて、洪水調節のための容量を確保する取組

2. 水利権更新に係る事業

農林水産大臣が水利使用者として許可を受けた水利権は297件※あります。※令和3年8月1日現在

このうち、水利権の内容に著しい変更が生じている地区、許可期限を迎える地区について、水利権を更新するための河川管理者との協議に必要な営農状況の調査、代掻き用水等の必要水量の調査等を行います。

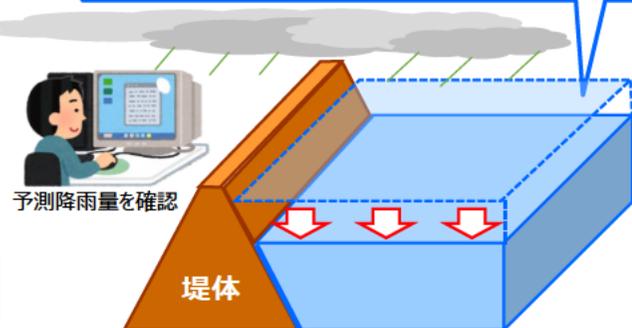
<事業実施主体> 国（国費率：10/10）

<事業イメージ>

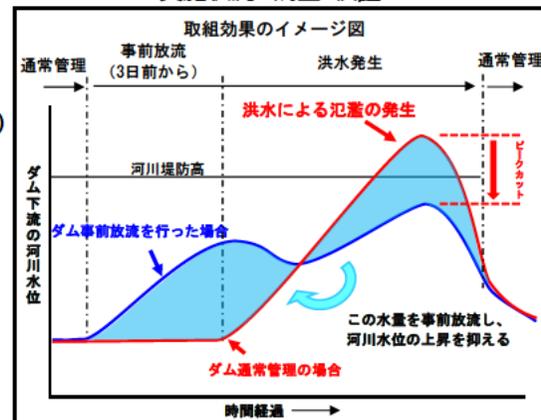
地方局別農業用ダムの数（計135カ所）



予測降雨量（気象庁配信）が、ダムごとに設定された基準降雨量以上であるときに事前放流を実施。



実施状況を調査・検証



※1事前放流の状況（イメージ） ※2時期ごとの貯水位運用（イメージ）



放流設備からの放流状況



貯水位が低い状況

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-3083）